

## 地域計画

策定年月日	令和6年10月8日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	五條市 (29207)
地域名 (地域内農業集落名)	阪合部地区 (上野町集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.15 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.86 ha
② 田の面積	0.92 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.24 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.50 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

## (備考)

・本計画区域外の近隣集落にも小規模な農用地を所有されている耕作者が存在するが、当該耕作者の農用地は全て本計画に含むものとする。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手不足、農業者の高齢化等が進行している。
- ・1筆当たりの面積が小さい農用地が多く、農業収入で生計を立てづらいこともあり、後継者の成り手が見つからない。
- ・農業用機械の高騰により機械の更新ができなくなりつつあり、個人農家としての耕作に限界を迎えており。
- ・農薬等の高騰もあり、作物の生産と必要経費の採算が合わなくなっている。
- ・同種の農作物を生産している農家の減少により相談できる相手がいない。
- ・相谷町側の山手から餌を求めて猪等が降りてきており、獣害対策の必要性が急速に高まりつつある。
- ・過去に国道を整備した際、水源との繋がりが断たれた農用地があり、耕作条件が厳しいことにより農業者に相当な負担を強いる区域が含まれている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農業用機械の更新等に補助金の活用等を検討しつつ、農用地を集積した企業的農業の実施が必要である。
- ・地域の主要作物である米等の品質向上等による価格向上を目指し、農業収益を安定化させることで若手農家、農業法人等の誘致を図る。
- ・1筆当たりの農用地面積を拡大し、作業効率を向上させるため、地域の合意を図り、圃場整備事業の実施を目指す。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・計画策定時点で、将来も農業上の利用を続けるべきと判断された農用地は1.5haあり、農業を担う者への集積を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7.06 %	将来の目標とする集積率	10 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・無理な面積拡大とならないよう、受け手の許容量に配慮した集約に努める。			

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
・農業を担う者に集積する。			
・集積、集約化に当たっては無理な面積拡大とならないよう、受け手の負担軽減に努める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
・農地集積に当たっては、農地中間管理機構を活用する方法を基本とする。			
(3)基盤整備事業への取組			
・圃場整備事業の実施により、1筆当たりの農用地面積の拡大、農作業効率の向上を図るため、地域の合意形成を目指す。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
・圃場整備事業等による農作業効率の向上、農産物の品質向上を目指すことで若手農家や農業法人等が参入しやすい環境を整備する。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
・特になし			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

・特になし

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
	1	白菜、大根、ナス、キュウリ	0.27 ha	ha	白菜、大根、ナス、キュウリ	0.27 ha	ha	①
	2	米	0.73 ha	ha	米	0.73 ha	ha	②
認就	3	トマト、キュウリ	0.16 ha	ha	トマト、キュウリ	0.20 ha	ha	③
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
計	3経営体		1.151 ha	0 ha		1.195 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。